商品概要説明書

ジャックス保証付ＪＡ教育ローン

（令和８年４月１日より）

商品名	ジャックス保証付ＪＡ教育ローン
ご利用いただける方	○　住所または勤務地が地区内にある方。 ○　申込時年齢が満２０歳以上かつ完済時年齢が７９歳以下の方。 ○　勤続年数が１年以上の方。 ○　安定した収入のある方。 ○　借換申込の場合、利用中の教育ローンに直近３カ月間に返済遅延のない方。 ○　保証会社の保証がうけられる方。 ○　信用状況に不安がない方。 ○　その他ＪＡが定める条件を満たしている方。
対象学校	○　金融機関が認めた教育施設
資金使途	○　入学、在学中に必要な教育資金。 （例）入学金、授業料、家賃、仕送り資金 ○　教育ローンの借換資金。
借入金額	○　10 万円以上 1,000 万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○　６カ月以上 16 年 10 カ月以内（元金据置期間含む）とし、元金据置期間の上限は次のとおりとします。 ①　入学前の 7 カ月以内 ②　卒業予定年月までの在学期間内 ③　卒業後３カ月以内 ※　留年、留学等により卒業年月が伸びる場合も、元金据置期間の延長は行わないものとし、借換のみの場合は、残存償還期間を上限とします。
借入利率	○　変動金利とします。 お借入時の利率は、３月１日、６月１日、９月１日および 12 月１日の基準金利（農協短期プライムレート）により、年４回見直しを行い、４月１日、７月１日、10 月１日および１月１日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、４月１日および 10 月１日の基準金利（農協短期プライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○　お借入利率には、年 1.00％の保証料を含みます。 ○　利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○　元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50％以内です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○　不要です。

保証人	○　当ＪＡが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○　ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①　全額繰上返済の場合…　―　円 ②　一部繰上返済の場合…　―　円 ○　ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は―円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○　苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ支店または信用部(電話：０１７２－２８－１１２１)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、青森県農業協同組合中央会が設置・運営する青森県ＪＡバンク相談所（電話：０１７－７２９－８７６１）でも、苦情等を受け付けております。 ○　紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ信用部または青森県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。 東京弁護士会紛争解決センター（電話：０３－３５８１－００３１） 第一東京弁護士会仲裁センター（電話：０３－３５９５－８５８８） 第二東京弁護士会仲裁センター（電話：０３－３５８１－２２４９） 仙台弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記青森県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。） ※　東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・　現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。 ・　移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記青森県ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。
その他	○　お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○　印紙税が別途必要となります。 ○　現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡつがる弘前